

研究倫理教育受講説明会

平成29年3月6日(月)

平成29年3月6日(月)

黒髪北地区 全学教育棟 E棟2階 E201教室

本荘北地区 医学部附属病院 医学教育図書棟4階 第3講義室

本日も話しすること

1. 平成29年度以降の研究倫理教育について（実施要領）
2. 研究倫理教育教材について（eL-CoRE及びCITIJapan）

1. 平成29年度以降の研究倫理教育について

1. 平成29年度以降の研究倫理教育について

熊本大学における公正な研究活動の推進について

- ・熊本大学における研究に関する行動規範
- ・国立大学法人熊本大学における研究不正の防止等に関する規則
- ・熊本大学における研究不正防止計画
- ・公正な研究活動及び公正な研究費の執行を推進する新体制（改正）
- ・公正研究推進ハンドブックの作成
- ・誓約書の提出
- ・研究倫理教育の導入

平成29年度4月から
研究倫理教育に関する実施要領に基づき実施
(平成29年2月17日第3回公正研究推進会議制定)

1. 平成29年度以降の研究倫理教育について

実施要領 1. 趣旨

- 平成26年2月18日
研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（改正）
- 平成26年8月26日
研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（決定）

※共に文部科学大臣決定

- * 不正行為を事前に防止
- * 公正な研究活動の推進

研究機関において、研究倫理教育を確実に実施することなどにより、研究者倫理を向上させることが求められる。

1. 平成29年度以降の研究倫理教育について

実施要領 2. 実施方法

部局毎に定められたe-ラーニングによる研究倫理教育教材を受講

eL-CoRE



科学の健全な発展のために
-誠実な科学者の心構-

CITIJapan



※各研究倫理教育教材については、2. で紹介

○国立大学法人熊本大学における研究不正の防止等に関する規則

第2章 研究不正防止のための体制
(研究倫理教育責任者)

第7条 部局等に、研究倫理教育責任者を置き、部局等の長（運営基盤管理部にあっては、総務担当部長、財務担当部長及び施設担当部長とする。）をもって充てる。
2 研究倫理教育責任者は、統括管理責任者の指示の下、部局等の研究者等に次の各号に掲げる事項を行い、並びに部局等における研究倫理の向上及び研究不正の防止等に関する実質的な責任と権限を有するものとする。

- (1) 研究倫理に関する定期的な教育
- (2) 研究分野及び部局等の特性に応じた研究資料等の保存方法の策定及び管理
- (3) 研究者等に対する研究資料等の作成及び保存に関する教育

部局等の長において判断

1. 平成29年度以降の研究倫理教育について

実施要領 3. 受講対象者

受講対象者	根拠（研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン）
<p>① 本学において研究者番号（e-Rad）を有する者</p> <p>② 科研費等競争的資金の研究計画書等に氏名が記載されている者及び当該研究計画に参画する者（本学に所属する研究協力者を含む。）</p> <p>※ただし、学外者であって、当該学外者の所属する機関において研究倫理教育を受講していない者については、本学においてeL-CoRE又はCITIJAPANを受講することを推奨するものとする。</p>	<p>研究倫理教育の実施に当たっては、各研究機関では、それぞれ所属する研究者に加え、将来研究者を目指す人材や研究支援人材など、<u>広く研究活動に関わる者を対象に実施する必要がある。</u></p> <p>諸外国や民間企業からの研究者や留学生などが研究機関において一時的に共同研究を行う場合であっても、当該研究機関において研究倫理教育を受講できるよう配慮する必要がある。</p>
<p>③ 本学に所属する大学院生（修士課程、博士課程及び専門職学位課程）</p>	<p>特に、大学においては、研究者のみならず、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、各大学の実施を推進していくことが求められる。具体的には、大学院生に対しては、専攻分野の特性に応じて、研究者倫理に関する知識及び技術を身に付けられるよう、教育課程内外を問わず、適切な機会を設けていくことが求められる。</p>

1. 平成29年度以降の研究倫理教育について

実施要領 5. 修了証

受講完了後、速やかに修了証を各部局事務担当へ提出するものとする。以下の者は、それぞれの取扱有。

対象者	取扱	備考
1) 既に修了要件を満たしている者	受講済みの修了証を同担当へ提出。	これまでの受講歴を認めるものとする。
2) 常勤職員以外であって研究者番号を取得しようとする者	研究者番号取得申請を行うときまでに受講を完了し、修了証を同担当へ提出。	研究者番号取得の必須条件とする。
3) 本学に所属する大学院生	部局等で定める方法により行うものとする。 ただし、部局等の長の判断により提出を求めないことができる。	各部局事務担当において、システム画面上で修了確認を行う等代替案でも可とする。

〈参考〉平成26年8月26日 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学大臣決定）

配分機関においては、所管する競争的資金等の配分により行われる研究活動に参画する全ての研究者に研究倫理教育に関するプログラムを履修させ、例えば履修証明などを提出させることで研究倫理教育の受講を確実に確認していくこと

1. 平成29年度以降の研究倫理教育について

実施要領 6. 有効期間

5年間とする。

※ただし、ガイドライン等に大幅な改正が生じた場合はこの限りではない。

有効期間更新時（2回目以降）の研究倫理教育の実施方法は、各部局において定める。

回答

科学研究における健全性の向上について

参考

平成27年3月6日開催日本学術会議「科学研究における健全性の向上について」

③学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方より

○研究機関に所属する研究者

・常勤/非常勤の任用の種類にかかわらず、採用（雇用・任用）時、並びに定期的な研究倫理研修（職務規程や関連規則、法規等を含む）。**少なくとも5年ごとに学修することが望ましい。**



平成27年（2015年）3月6日
日本学術会議

実施要領 7. 転入者

他機関等からの転入者において、部局が定めたコースと一致していない場合は、部局長において受講済の扱いとするか判断する。

2. 研究倫理教育教材について

2. 研究倫理教育教材について



平成27年7月30日 第3回公正研究推進会議
研究倫理教育教材として
CITI Japan e-ラーニングプログラム
の利用を決定



平成29年度より有料化
※各部局等での負担はございません。

2. 研究倫理教育教材について

研究分野の特性に合わせて複数のコースから選択することが可能。

選択可能なコース

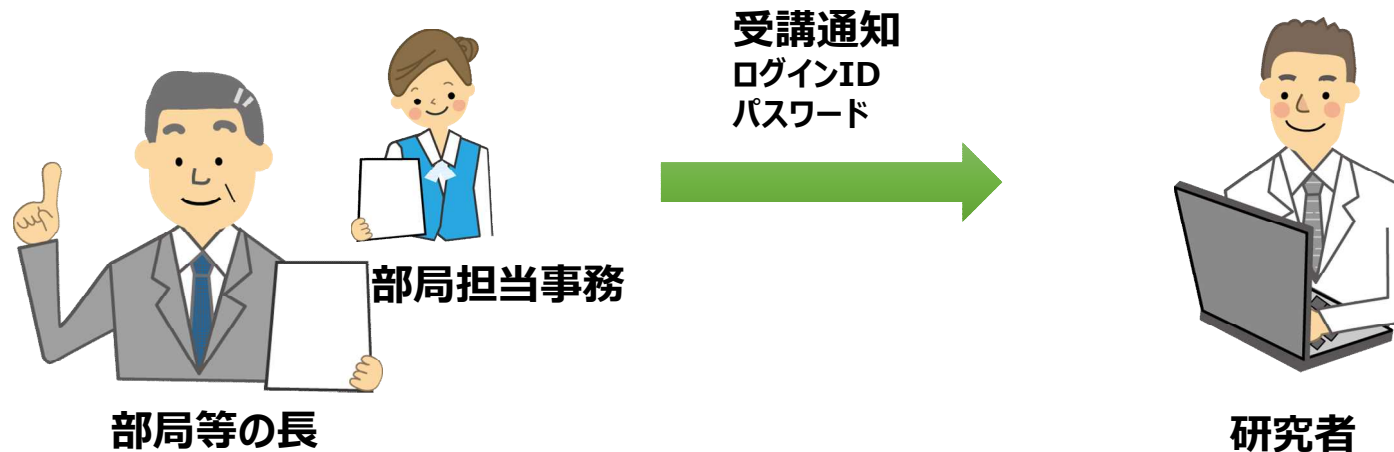
- 医学研究者標準コース（15単元）
- **基本コース（6単元）**
- JST事業受講者コース(1)（生命医科学系7単元）
- JST事業受講者コース(2)（理工系7単元）

部局として1つのコースを選択
研究者：部局が選択したコースを受講

* 公正研究推進会議では、基本コースの受講を推奨

各コース詳細は、資料2 参照

2. 研究倫理教育教材について



1. 部局等における受講コースの決定
2. 部局等における全研究者へ受講通知
3. 適宜受講状況を確認→統括管理責任者へ報告

1. 受講通知にあるログインID及びパスワードでログインし受講
2. 各単元最後のテストに解答し、8割以上の正解で修了→修了証を印刷し、部局担当事務へ提出

2. 研究倫理教育教材について

CITI JAPAN COMPLETION REPORT

基本コース(2015) カリキュラム 修了証

所属機関: 熊本大学
INSTITUTION: Kumamoto University
 受講者名: Kazutaka Honda (ユーザID: ka-honda@jimu.kumamoto-u.ac.jp)
 (LEARNER) Email: ka-honda@jimu.kumamoto-u.ac.jp

責任ある研究行為: 基盤編:
 修了年月日 (Passed on) 2015/03/10 (Ref #5557536)

単元名 (REQUIRED MODULES) <small>*単元名に英語表記のあるものは英語教材が提供されている単元です。</small>	完了日 (DATE COMPLETED)
責任ある研究行為について / Responsible Conduct of Research	2015/03/10
研究における不正行為 / Research Misconduct	2015/03/10
データの扱い / Data Handling	2015/03/10
オーサーシップ / Authorship	2015/03/10
盗用 / Plagiarism	2015/03/10
公的研究費の取り扱い / Managing Public Research Funds	2015/03/10

上記のとおり、CITI Japan 教材の履修を修了したことを証明します。

CITI Japan プロジェクト

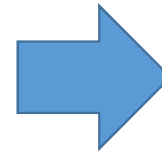
CITI JAPAN PROGRAM

発行月日 (Printed on): 2015/09/08

修了証
 受講必須科目を平均 8 割以上の正答率で
 修了することで、表示・印刷できます。

実施要領 5. 修了証
 受講完了後、速やかに修了証を各部署
 事務担当へ提出するものとする。

2. 研究倫理教育教材について



平成29年2月17日 第3回公正研究推進会議
研究倫理教育教材として
eL-CoRE e-ラーニングプログラム
の追加利用を決定

eL-CoRE



科学の健全な発展のために
-誠実な科学者の心得-

日本学術振興会
平成28年度より無料で公開（日本語及び英語）

2. 研究倫理教育教材について



<<目次>>

- 第1章 今なぜ、責任ある研究活動なのか？
- 第2章 研究をめぐる事例
- 第3章 研究費の使用をめぐる不正事例
- 第4章 科学の健全な発展のために、見過ごせない事例
- 第5章 社会の信頼を確立するために、見過ごせない事例
- 第6章 今、科学者に求められていること
- コースレビュー

各コース詳細は、資料3参照



事例をアニメーションにより学習
所要時間：90分程度

2. 研究倫理教育教材について

学習の流れ

イントロダクション

- コース内での学習の進め方や操作方法の説明を掲載しています。

各章の学習

事例学習

- アニメーションによる事例学習です。
- 最初のレッスンから順に学習します。

確認テスト

- 各レッスンの理解度を問うテストです。
※第1章、第6章には、確認テストはありません。

コースレビュー
(アンケート)

- コース内容に関するアンケートです。
- コースレビューへの回答をもって修了となるため、必ずお答えください。

確認テスト (イメージ)

各章の最後には、理解度をはかる確認テストがあります。正しい選択肢を全て選び、「解答完了」ボタンをクリックして解答を送信してください。テストの結果はすぐに採点され、画面に表示されます。全問正解しないと、次の章に進むことはできません。

第2章 研究をめぐる事例
確認テスト-1 捏造・改ざん・盗用

これまでの学習の理解度を確認します。
設問に解答し、「解答完了」ボタンをクリックしてください。

Q1 「レッスン1 捏造・改ざん・盗用」の「事例・解説・まとめ」で学習したことについて説明する以下の文章のうち、以下の各文を読み正しいものを全て選んでください。

A.

B.

C.

D.

E.

2. 研究倫理教育教材について

コースを修了すると、修了証書がダウンロード可能となる。「マイルーム」ページより、「修了証書」ボタンをクリックすると、PDF形式の修了証書が表示される。

修了証書 (PDF形式)

修了証書には、「氏名」と「修了年月日」が表示されます。



実施要領 5. 修了証
受講完了後、速やかに修了証を各部局事務担当へ提出するものとする。

問合せ先

公正研究推進事務室（研究推進課 総務企画担当）
boushi@jimu.kumamoto-u.ac.jp

参考

熊本大学公式ホームページ
「熊本大学における公正な研究活動の推進について」
<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu/kenkyu/kenkyukatudo>

★ 引き続き、公正な研究活動の推進に向けてご協力をよろしくお願いいたします。